

令和4年度第1回 茨城県森林審議会の概要

●日 時 令和4年5月19日（木） 14時00分～15時15分

●場 所 茨城県庁17階 農林水産部会議室

●議 題

○審議事項

林政諮問第1号 林地開発許可案件について（太陽光発電施設）

○報告事項

林地開発許可（10ha以下）について

森林湖沼環境税活用事業の計画と実績等について

●審議結果

諮問案件については、異議なく承認された。

●委員からの主な意見等

○林政諮問第1号について

- Q. 林地開発はほとんどが太陽光の案件。太陽光パネルの設置で、例えば隣接する地権者とのトラブルとか景観上の問題とか把握しているのか、それともトラブルはなくて円滑に進んでいるのかといった情報があればご説明願います。
- A. 地元住民や市町から濁水が流れたりなどの情報はあります。情報を共有して、県が事業主を指導しています。
- Q. 浸透施設の深さなどのチェックはどうしているのか。
- A. 完了検査において、職員が実際にメジャーで測ったり、見えなくなるものは写真を業者に提出させて確認しています。

令和4年度第2回 茨城県森林審議会の概要

●日時 令和4年12月23日（金） 10時30分～11時50分

●場所 茨城県庁9階 901会議室

●議題

○会長の選出 会長に川野委員を選出。

○会長代行の選出 会長代行に中川委員を選出。

○森林保全部会委員及び部会長・部会長代行の指名

会長が部会員7名（大越委員、金谷委員、小松崎委員、中川委員、野上委員、平沼委員、山下委員）を指名。また、部会長に中川委員、部会長代行に野上委員を指名。

○審議事項

林政諮問第2号 八溝多賀地域森林計画の変更について

林政諮問第3号 水戸那珂地域森林計画の変更について

林政諮問第4号 霞ヶ浦地域森林計画の変更について

○報告事項

林地開発許可案件（10 ha以下）について

森林湖沼環境税活用事業の取組状況について

第46回全国育樹祭の開催について

●審議結果

諮問案件（地域森林計画の変更）については、異議なく承認された。

●委員からの主な意見等

○林政諮問第2～4号（地域森林計画の変更）について

※質疑、意見はなし。

○報告案件（林地開発許可案件（10 ha以下）について）

Q. 林地開発許可案件のうち、太陽光発電の割合の最近の傾向は。

A. FIT制度が始まった後のH25～R3年度までの9年間の許可件数258件のうち、68%の176件が太陽光発電の案件です。毎年6～7割程度で推移しています。

Q. 太陽光発電の開発の総量については、国が決めているのか。

A. 太陽光発電の総量については決められておりません。林地開発については、森林法の許可基準に合致していれば許可しなければならない、とされているため、申請内容が適正であれば許可しています。

Q. 林地開発許可をした案件で、許可後に災害が発生した事例はあるか。

A. 開発行為が完了した後に災害が発生した事例はありませんが、開発中の案件については、工事中に濁水が流れ出した案件があります。このようなケースでは、事業者を指導し、濁水防止を図ってもらっています。